

令和7年度松江市原子力防災訓練 実施要領

1 目的

松江市地域防災計画(原子力災害対策編)、松江市原子力災害広域避難計画等に基づき、原子力防災対策を円滑に実施できるよう、防災関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る。

2 訓練概要

(1) 令和7年10月27日（月）実施訓練

島根原子力発電所で事故が発生したことを想定し、関係機関等に対する情報伝達訓練を実施する。

1) 実施場所

松江市役所本庁、消防本部、公民館、市立学校、幼稚園、保育所（園） 等

2) 参加機関（順不同）

市立学校、幼稚園、保育所（園）、松江市消防団、公民館、松江市町内会・自治会連合会、（一社）松江観光協会、松江市 等

3) 訓練項目及び内容

① 関係機関等への情報伝達訓練

市から市内全域の関係施設等へ、IP無線機、FAX、メール等を活用した情報伝達訓練を実施する。（一部の施設は別日程で実施予定）

- 学校（全市立学校）
- 幼保施設（全市立幼稚園他、全市立保育所（園）他）
- 松江市内公民館
- 松江市町内会・自治会連合会
- （一社）松江市観光協会、市所管観光施設、市所管スポーツ施設等
- 松江市消防団 ほか

(2) 令和7年11月29日(土) 実施訓練

U P Z (島根原子力発電所から概ね5～30km圏内) の一部地区を対象に、一時集結所の運営、地区住民の広域避難、避難経由所・避難所の運営訓練等を実施する。

1) 実施場所

松江市役所本庁、古志原公民館、広島県尾道市 等

2) 参加機関(順不同)

古志原地区自治会連合会、松江市消防団、山陰ケーブルビジョン(株)、島根県、広島県、尾道市、松江市 等

3) 訓練項目及び内容

① U P Z住民の広域避難訓練

島根原子力発電所から環境中へ大量の放射性物質が放出され、古志原地区でのO I L 2超過を確認後、一時移転指示が出たことを想定し、古志原地区住民を対象に、広域避難訓練を行う。

避難者は、自宅から一時集結所へ参集し、安定ヨウ素剤の受領等の後、バスにより広島県尾道市へ広域避難する。

※避難退城時検査訓練(島根県主体)に参加

地区	参加予定住民数	一時集結所	避難退城時検査場所	避難先自治体
古志原	60名	松江工業高等学校	道の駅 たたらば壱番地	広島県尾道市

古志原地区の住民、松江市消防団及び市職員の参加により、災害対策本部会議、住民への広報活動、一時集結所運営を行う。

② 広報活動訓練

市が持つ複数の広報媒体を活用し、避難指示等の実施時において、住民への迅速かつ的確な情報伝達を行う。

- ・防災行政無線(同報系)
- ・広報車
- ・松江市行政情報告知システム(おらせ君)
- ・防災メール
- ・松江市 HP
- ・松江市公式 LINE
- ・松江市防災情報 X(旧 Twitter)
- ・外国人向け Facebook
- ・島根大学留学生向けメール
- ・緊急速報(エリア)メール
- ・特定技能所属機関向けメール
- ・ケーブルテレビ
- ・YouTube
- ・Yahoo!防災速報
- ・デジタルサイネージ

※事前広報については、上記広報手段のうち複数を用いて行う。

(3) 令和7年12月24日(水) 実施訓練

2県6市の合同訓練として、原子力発電所での事故発生時における初動対応訓練や災害対策本部等設置運営訓練を実施する。

1) 実施場所

島根県庁、松江市役所本庁、支所、島根原子力発電所 等

2) 参加機関(順不同)

中国電力(株)、原子力規制委員会原子力規制庁島根原子力規制事務所、島根県、松江市 等

3) 訓練項目及び内容

① 初動対応訓練

原子力災害対策指針等に基づく連絡や、国からの警戒事態発生に伴う要請等を受け、関係箇所（市内部、国、県、島根原子力発電所等）への各段階に応じた通信連絡等を行う。

② 災害対策本部等設置運営訓練

本庁及び島根支所での災害対策本部の設置や、各段階においてとるべき措置等の検討を行う。

③ 広報活動訓練

市が持つ複数の広報媒体を活用し、原子力発電所事故発生時や事故の進展時において住民への迅速かつ的確な情報伝達を行う。

- | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------|
| ・松江市行政情報告知システム(おらせ君) | ・防災メール | ・松江市 HP |
| ・松江市公式 LINE | ・松江市防災情報 X(旧 Twitter) | ・外国人向け Facebook |
| ・島根大学留学生向けメール | ・特定技能所属機関向けメール | ・ケーブルテレビ |
| ・Yahoo!防災速報 | ・YouTube | |

※事前広報については、上記広報手段のうち複数を用いて行う。

(4) 令和7年11月1日（土）実施訓練【市独自】

鹿島地区を対象として、松江市原子力災害広域避難計画に基づく、避難行動要支援者の支援内容確認、避難誘導等の手順の確認・検証を実施する。

1) 実施場所

鹿島支所、御津交流館 等

2) 参加機関（順不同）

鹿島自治連合会、御津地区要配慮者支援会議、鹿島地区住民、鹿島公民館、松江市消防団、中国電力（株）、島根県、松江市 等

3) 訓練項目及び内容

島根原子力発電所で事故が発生し、P A Z内の地区に原子力事故対策会議立上げ指示（要請）が出されたとの想定により、支所原子力事故対策会議設置運営訓練並びに在宅避難行動要支援者の支援内容確認、避難手段確保及び避難誘導訓練を実施する。

- 通信連絡訓練
- 要員参集訓練
- 支所原子力事故対策会議設置運営訓練
- 在宅避難行動要支援者の支援内容確認訓練
- 在宅避難行動要支援者の避難手段確保訓練
- 在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練

3 訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。

関係機関等への情報伝達訓練実施要領

(令和7年度松江市原子力防災訓練 2県6市合同訓練)

1 目的

松江市原子力災害広域避難計画に基づき、島根原子力発電所における原子力事故等発生時に備え、島根原子力発電所2号機で事故が発生したことを想定し、関係機関等に対する情報伝達等の訓練を実施し、情報伝達体制等の検証を行う。

2 日時

令和7年10月27日（月）8時40分～

※実施時間は訓練対象毎に異なる

※一部訓練は別日にて実施

3 対象（詳細は別紙）

（1）学校（50校）

※学校の行事等によって都合が悪い場合、別日にて実施

（2）幼稚園、保育所（園）等（116園・所）

（3）公民館（29公民館）

※10月29日（水）に実施

※休館日の場合、翌開館日に実施

（4）町内会・自治会連合会（29団体）

※10月29日（水）に実施

（5）消防団

（6）観光施設等（36機関・79施設）

※休館日の場合、翌開館日に実施

※多言語チラシを用いた観光客等一時滞在者への情報伝達等

4 内容

平日日中において、原子力発電所で事故が発生したと想定し、所管課から各施設・機関等へ情報提供を行う

①所管課から各施設・機関等へIP無線機・FAX・メール等による情報伝達

②各施設・機関等において、職員間で情報共有し、マニュアル等に基づく対応手順や連絡体制の確認等を行う

③各施設・機関等から所管課へ情報伝達（※学校、消防団のみ）

④所管課から災害対策本部へ完了報告

⑤各施設・機関等から所管課へアンケート返信

情報伝達訓練対象施設・機関

区分		対象施設・機関
学校	高等学校	皆美が丘女子高
	中学校	第一中、第二中、第三中、第四中、湖南中、湖東中、本庄中、湖北中、鹿島中、島根中、美保関中、八雲中、宍道中、宍道中大野原分校、東出雲中
	小学校	母衣小、城北小、内中原小、中央小、雜賀小、津田小、古志原小、川津小、朝酌小、法吉小、竹矢小、乃木小、忌部小、大庭小、生馬小、持田小、古江小、本庄小、大野小、秋鹿小、恵曇小、佐太小、鹿島東小、島根小、美保関小、八雲小、宍道小、来待小、来待小大野原分校、出雲郷小、揖屋小、意東小
	義務教育学校	八束学園（前期・後期）、玉湯学園（前期・後期）
幼稚園、 保育所（園）等	幼稚園	母衣幼、城北幼、中央幼、津田幼、古志原幼、川津幼、朝酌幼、大庭幼、持田幼、古江幼、秋鹿幼、佐太幼、講武幼、たまゆ幼、松江暁の星幼
	保育所（園）等	幼保園のぎ、しんじ幼保園、城西幼保園、やくも幼保園、揖屋幼保園、意東幼保園、出雲郷幼保園、城東保育所、たまちこども園、たまち乳児保育園、しらゆり千鳥保育園、たまち母衣保育園、あおぞら保育園、にじいろ保育園、おひさま保育園、育英北幼稚園、ニチイキッズ楽山保育園、笑美保育所、しらゆり第2保育園、嵩見保育所、しらとり保育所、比津ヶ丘保育園、融合乳児園、融合こども園、わらべのその、法吉保育所、みづうみ保育園、みづうみ第2保育園、みのり黒田保育園、ひらぎの保育園、浜佐田保育園、みのり保育園、みのり乳児保育園、ふたば第一こども園、ふたば第二こども園、本庄保育所、御津保育所、恵曇保育所、マリン保育所、野波保育所、美保関西保育所、美保関東保育所、やつか保育園、白潟保育所、松江ナザレン保育園、松江認定こども園、坪内学園附属認定こども園、松原保育園、まつお保育園、み

	つき保育園、みつき乳児保育園、みつき中央保育園、みどり保育所、愛恵保育園、虹の子保育園、運動公園前保育所チャイルド、ふたば第四こども園、こばと保育園、こばと小規模保育園、なかよし保育園、みつき古志原保育園、しらゆり第3保育園、わかたけ保育園、ひよし第2保育園、袖師保育所、つわぶきこども園のぎ、乃木保育所、みつき浜乃木保育園、みつき田和山保育園、ふたば第三こども園、なの花のぎ認定こども園、育英幼稚園、しらゆり保育園、なの花認定こども園、つわぶきこども園やましろ、シオンこひつじ保育園、錦新町保育園、みつき出雲郷保育園、みつき出雲郷第2保育園、たけかや保育園、ひよし保育園、湯町保育園、玉湯さくら保育園、第2玉湯さくら保育園、玉湯さくら乳児保育園、松江赤十字病院保育所、国立病院機構松江医療センターさくら保育園、松江市立病院院内保育所たわやまっこ、社会福祉法人みづうみ企業内保育園、地域医療機能推進機構玉造病院まがたまキッズ保育園、ニチイキッズまつえ上乃木保育園、キッズいちばた、つむぎ保育園、本のほいくえん、あいぐらん保育園松江殿町、あいあいルーム（子育て支援センター）、いっしょに子育て研究所、アップルリーフ保育園、おもちゃの広場（子育て支援センター）、東津田児童館、八雲児童センター
公民館	松江市内全公民館
町内会・自治会連合会	松江市内全地区の町内会・自治会連合会
消防団	松江市消防団長、各副団長、各方面団長、各方面副団長、各分団長、消防団員（団メール・団アプリ登録者）
観光施設等	(一社)松江観光協会、忌部空山地域振興協議会、鹿島町産業振興協同組合、(株)サンライズ美保関、(株)玉造温泉ゆうゆ、(一財)宍道湖西岸森と自然財団、(合)八雲振興、(株)一畑パーク、NPO 法人東出雲まちの駅女寅、(合)ホットランドやくも、(公財)松江市観光振興公社、

(株)琴、(株)ちいきおこし、(一社)Expe、美保
関観光(株)、(株)山陰中央新報社、NPO 法人あ
しぶえ、(一社)八雲会、NPO 法人中村元記念館
東洋思想文化研究所、(株)さんびる、
(株)SKSS、北陽ビル管理(株)、(株)MI しまね、
協同組合松江鉄工センター、松江市ニュース
スポーツ公園管理組合、鹿島町グラウンド・ゴル
フ協会、NPO 法人かしま、NPO 法人しんじ湖ス
ポーツクラブ、松江市八束公民館運営協議会、
松江市玉湯スポーツ協会、美保関クラブ、NPO
法人 SPORTIVO ひがしいずも、東出雲町グラウ
ンド・ゴルフ協会、鹿島スポーツ協会、松江市
島根体育協会、(公財)松江市スポーツ・文化振
興財団

UPZ 住民の広域避難訓練実施要領

(令和7年度松江市原子力防災訓練 2県6市合同訓練)

1 目的

福島第一原子力発電所の事故による原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所における原子力災害発生時に松江市原子力広域避難計画に基づく広域避難措置を円滑に実施するため、UPZ内の古志原地区住民や地区災害対策本部要員、避難先自治体（広島県尾道市）、防災関係機関等の協力のもと、地域住民の避難誘導や避難措置、避難経由所及び避難所の設置運営訓練等を実施する。

2 日時

令和7年11月29日（土） 8時00分～17時30分頃

※住民避難は9時00分以降から開始

3 参加機関（順不同）

広島県、尾道市、尾道市地元団体、古志原地区自治会連合会、古志原地区住民、古志原公民館、松江市消防団、島根県、松江市

4 内容

（1）訓練参加地区・避難訓練参加予定者数等

地区	参加予定 住民数	一時集結所 ^(※1)	避難退域時 検査会場	避難先自治体
古志原	60名	松江工業 高等学校	道の駅 たたらば壱番地	広島県尾道市

（2）訓練概要

- ① 地区災害対策本部運営
- ② 避難広報活動（屋外スピーカー、消防団車両）
- ③ 一時集結所運営
- ④ 安定ヨウ素剤の緊急配布
- ⑤ バスによる広域避難
- ⑥ 避難退域時検査（島根県主体）
- ⑦ 避難経由所・避難所運営（避難先自治体主体）

^(※1)古志原地区における一時集結所のうち本訓練では「松江工業高等学校」のみ使用

広報活動訓練実施要領

(令和7年度松江市原子力防災訓練 2県6市合同訓練)

1 目的

島根原子力発電所における原子力災害発生時に備え、市が持つ複数の広報媒体を活用し、災害発生時や広域避難措置実施時において、市で一元化した情報を市民へ広報する場合の体制及び実施手順の確認を実施する。

2 日時

令和7年11月29日（土） 8時00分～18時00分

令和7年12月24日（水） 8時30分～17時00分

※各訓練日の前日に訓練事前広報を実施

※一部の媒体では事前広報を各訓練日の1ヶ月前または1週間前から実施

3 場所

松江市内全域

4 参加機関（順不同）

松江市消防団、山陰ケーブルビジョン（株）、松江市

5 内容

本庁災害対策本部、避難対象地区災害対策本部、関係機関等が連携し、複数の広報手段を用いて、一部外国語を用いた広報活動を実施

●広報手段及びその実施主体

広報手段	実施主体	備考
①防災行政無線(同報系)	古志原地区	・地区災害対策本部にて実施
②広報車	古志原地区	・消防団
③松江市行政情報告知システム (おしらせ君)	防災危機管理課、広報課	・前日の事前広報は広報課にて実施
④防災メール	防災危機管理課	
⑤松江市HP	防災危機管理課	・防災メール連動
⑥松江市公式LINE	防災危機管理課	・防災メール連動
⑦松江市防災情報X(旧Twitter)	防災危機管理課	
⑧外国人向けFacebook	国際観光課	・英語、やさしい日本語
⑨島根大学留学生向けメール	国際観光課	・英語、やさしい日本語
⑩特定技能外国人向けメール	国際観光課	・英語、やさしい日本語
⑪緊急速報(エリア)メール	防災危機管理課	・日本語、英語(国際観光課へ翻訳依頼)
⑫CATV(マーブル)	山陰ケーブルビジョン(株)	・文字放送 ・広報映像放送 (放映期間:11月22日(土)～29日(土))
⑬Yahoo!防災速報	防災危機管理課	
⑭YouTube	広報課	・広報映像掲載(CATVと同内容)

広報手段	実施主体	備考
⑯デジタルサイネージ	広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン松江ショッピングセンター内および 株ヤマト敷地内 デジタルサイネージ「わが街 NAVI」 (放映期間:11月1日(土)~28日(金)) ・市民課モニター (放映期間:11月4日(火)~28日(金))

※広報媒体①～③は広報エリアを選択可

広報媒体④～⑧、⑪～⑯は市内全域対象

広報媒体⑨は対象の学生限定

広報媒体⑩は当該機関にて受け入れの特定技能外国人限定

初動対応訓練実施要領

(令和7年度松江市原子力防災訓練 2県6市合同訓練)

1 目的

島根原子力発電所における原子力災害発生時に備え、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

また、国の原子力災害対策指針、松江市地域防災計画、島根県地域防災計画、中国電力株式会社島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画等に基づき、原子力発電所における警戒事態該当事象発生以降、本庁及び支所における異常時等の体制の設置運営、支所等への指示事項の伝達体制等を確認する。

2 日時

令和7年12月24日（水） 8時35分～15時00分

3 場所

松江市役所本庁、鹿島支所、島根支所 等

4 参加機関（順不同）

原子力規制委員会原子力規制庁島根原子力規制事務所、島根県、松江市、中国電力株式会社

5 内容

警戒事態該当事象発生連絡から、全面緊急事態の発生に伴う原子力緊急事態宣言までを訓練想定とし、以下の訓練項目を実施する。

（1）通信連絡訓練

① 外部機関（島根原子力規制事務所・国・島根県・中国電力）との通信連絡
島根原子力発電所からの警戒事態該当事象発生等の連絡を受け、島根県、島根原子力規制事務所等の間で、通信連絡訓練を実施し、通信連絡体制及び相互の連携を確認する。

② 松江市関係部局（各支所・消防本部・企業局等）との通信連絡

各支所・消防本部・企業局等関係部局との間で、緊急時連絡用電話、IP無線機、FAX等を用いた通信連絡訓練を実施し、通信連絡体制及び相互の連携を確認する。

災害対策本部設置運営訓練実施要領

(令和7年度松江市原子力防災訓練 2県6市合同訓練)

1 目的

島根原子力発電所における原子力災害発生時に備え、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

また、国の原子力災害対策指針や松江市地域防災計画、島根県広域避難計画、中国電力(株)島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画等に基づき、本庁及における異常事態等の体制の設置運営、「段階別の原子力事故・災害対応チェックシート」を活用した対応事項の整理を行い、災害対応への習熟度の向上を図る。

2 日時

(1) 本庁原子力事故対策会議

令和7年12月24日（水）10時00分～10時30分

(2) 本庁災害対策本部会議

令和7年12月24日（水）13時55分～14時55分

※14時00分～14時20分に原子力災害合同対策協議会開催

3 場所

松江市役所本庁、各支所、消防本部、企業局 等

4 参加機関（順不同）

原子力規制委員会原子力規制庁島根原子力規制事務所、島根県、松江市、中国電力株式会社

5 内容

(1) 本庁原子力事故対策会議

島根原子力発電所から警戒事態該当事象発生の通報を受け原子力事故対策会議を開催し、情報共有及び市の取るべき対応事項を協議し確認する。なお、確認にあたっては、「段階別の原子力事故・災害対応チェックシート」を活用・検証するとともに、各部局において発言内容について資料を作成する。

(2) 本庁災害対策本部会議

島根原子力発電所から全面緊急事態該当事象発生の通報を受け災害対策本部会議を開催し、情報共有及び市の取るべき対応事項を協議し確認する。なお、確認にあたっては、「段階別の原子力事故・災害対応チェックシート」を活用・検証するとともに、各部局において発言内容について資料を作成する。

在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練実施要領（鹿島地区）

（令和7年度松江市原子力防災訓練 市独自訓練）

1 目的

福島第一原子力発電所の事故による原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所における原子力災害発生時に松江市広域避難計画に基づく広域避難措置を円滑に実施するため、地区住民の協力のもと、鹿島支所原子力事故対策会議設置運営訓練、在宅避難行動要支援者の支援内容確認訓練等を実施する。

2 日時

令和7年11月1日（土） 9時00分～12時30分（予定）

3 参加機関（順不同）

鹿島自治連合会、御津地区要配慮者支援会議、鹿島地区住民、鹿島公民館、松江市消防団、中国電力（株）、島根県、松江市

4 内容

島根原子力発電所で事故が発生し、PAZの地区に原子力事故対策会議立上げを指示（要請）したとの想定により、支所原子力事故対策会議設置運営訓練並びに在宅避難行動要支援者の支援内容確認、避難手段確保及び避難誘導訓練を実施する。

（1）訓練参加者等

参加/観察	所属	構成員
参 加	鹿島支所	支所長（本部長）、地域振興課長、支所職員、支所応援職員
	支所原子力事故対策会議地区要員	鹿島自治連合会長、鹿島公民館長、鹿島地区社会福祉協議会会长、鹿島地区民生児童委員協議会会长、鹿島方面団長
	御津地区要配慮者支援会議	御津地区住民
	コントローラ	防災部職員
観 察	地区住民	地区住民（御津地区を除く）

(2) 訓練概要

- ① 通信連絡訓練
- ② 要員収集訓練
- ③ 支所原子力事故対策会議設置運営訓練
- ④ 在宅避難行動要支援者の支援内容確認訓練
- ⑤ 在宅避難行動要支援者の避難手段確保訓練
- ⑥ 在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練